

## 精神障害者支援体制加算について

令和5年12月より「精神障害者支援体制加算」の対象事業所となりましたので公表いたします。

「精神障害者支援体制加算」の対象事業所として、令和5年9月に「令和5年度精神障害者の理解と支援について学ぶ研修」を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

引き続き、精神障害特性の理解や支援技術向上に努めてまいります。